

2027 年度
〈日本人派遣留学プログラム〉奨学生
募集要項
公益財団法人 吉田育英会

1 〈日本人派遣留学プログラム〉奨学金について

吉田育英会について

公益財団法人吉田育英会は、YKKグループの創業者である吉田忠雄氏の提唱により、資質優秀な学生に経済的支援を行うことで社会に有用な人財を育成することを目的に、1967年(昭和42年)3月に設立された財団です。

奨学金の目的

この奨学金は、名称を「〈日本人派遣留学プログラム〉奨学金」といい、海外の大学院等に留学する日本人留学生に対し、奨学金を支給するプログラムです。

当会は、国際舞台で活躍する未来のリーダーの育成を支援するため、優秀な日本人留学生に返済の必要のない給与奨学金を提供します。また、当会の奨学生が末長い交友のネットワークを結ぶことを願って、奨学生の交流の機会を積極的に提供します。

奨学金の特長

- ・米ドル建てによる支給（生活滞在費として月額2,500米ドル）
- ・授業料および研究費として25,000米ドルまで使用可
- ・幅広い対象分野（人文科学・社会科学・自然科学）

求める人財像

当会は、〈日本人派遣留学プログラム〉奨学生として、次に掲げる点を兼ね備える人財を求めます。

- ・学術研究のレベルが高い方
- ・留学の目的意識を明確に持っている方
- ・成果の社会還元を志を有している方
- ・リーダーとしての資質を有する方
- ・豊かな個性があり、研究内容に独創性が感じられる方



奨学生証授与式・奨学生交流会

2 2027年度〈日本人派遣留学プログラム〉奨学生の募集について

支給内容

奨学金として、次に掲げる各項目の内容を支給します。（下記奨学金は非課税）

- ・生活滞在費として奨学期間を通じて月額2,500米ドル
- ・留学先の大学に納付する授業料等、および奨学期間中の学術研究のための費用（研究費）として奨学期間内に合計25,000米ドル以内の実費
- ・往復の渡航に要する交通費

授業料等には、入学金、授業料及び学生健康保険料等の大学に納付する費用を含みます。なお、入学金は複数の大学に合格した場合も実際に入学する1校分のみを支給します。

奨学金の対象となる分野

人文科学系分野※、社会科学系分野、自然科学系分野（工学、農学、医学等の応用科学の分野を含みます。）

※語学研修、芸術の実演・制作及びそれらの研修を目的とするものは除きます。

採用予定人数

5名程度

奨学期間

奨学金の支給を開始した月から2年以内。ただし、博士号取得を目的に留学する方については、留学先での学業・研究の進捗状況を確認のうえ、1年以内の延長を認めます。

応募資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・2026年4月1日現在において35歳未満である方。
- ・奨学生採用内定後、2027年4月から2028年3月までの間に新たに留学を開始する方。すでに留学中の方の支援は行いません。また、当プログラムの支援による留学開始前に行う、学部・大学院での留学期間の合計が1年を超える、または超える見込みの方は対象となりません。
- ・2026年4月1日現在において日本の大学に在籍している方（学生、教育研究職の別を問わない。大学付置研究機関を含む）。
- ・日本の大学の学士号以上の学位を留学開始までに取得している方。
- ・次のいずれかを留学の目的とする方。
 - ①海外の大学の博士号を取得すること。
 - ②海外の大学院同等の研究機関で研究を行うこと（日本の大学の博士号を留学開始までに取得している場合のみ。いわゆるポスドク研究員。留学期間は2年間であることが望ましい。）。
 - ③海外の医学医療・公衆衛生系大学院で専門学位を取得すること、または同等の研究機関で研究を行うこと（日本の医師免許を留学開始までに取得している場合のみ）。
- ・私費留学生である方。民間企業から派遣される留学生は対象となりません。また、留学中に給与収入のある方は対象になりません。
- ・原則として他の奨学金との併給は認めません。ただし、留学先の大学から支給される奨学金や、TA、RA等による収入を除きます。

- ・願書と共に、「留学期間中の資金計画」を提出していただきます。当会の奨学金による収入のみでは留学の開始または継続が困難と考える場合は、必ず資金計画にその旨を明記してください。資金計画において、客観的かつ合理的な根拠に基づき、留学開始または継続の困難性が明確に認められる場合に限り、併給可否について個別審査を行うことがあります。
- ・留学先で支障なく勉学、調査、研究を行う語学能力のある方。英語圏に留学する方は、奨学金の応募に先立ち、TOEFL(団体向けのITPテストは不可)またはIELTSをあらかじめ受験してください。英語圏以外の国に留学し、当該国の言語を主に研究に使用する方は、ZD(ドイツ語)・DAPF(フランス語)等の試験をあらかじめ受験してください。

留学に際して望まれる語学力(英語圏)		
	TOEFL	IELTS(アカデミック・モジュール)
専攻分野が理系の場合	iBT88点	6.5
専攻分野が文系の場合	iBT100点	7.0

- ・家計基準(世帯の家計支持者ならびに本人及び配偶者の収入による応募制限等)はありません。

募集の方法

この奨学金の募集にあたっては、推薦依頼校を通じた募集と公募を行います。

(1) 推薦依頼校を通じた募集(推薦依頼校は当会ホームページをご参照ください。)

当会は、当会の指定する複数の大学(推薦依頼校)から奨学生候補者の推薦を受け付けます。推薦依頼校のいずれかに在籍する方は、必ず大学を通じて応募してください。志願者からの直接応募は受け付けません。

推薦依頼校における奨学生候補者の募集方法は大学により異なります。詳しくは各大学の奨学金担当部署にお問い合わせください。

(2) 公募

推薦依頼校以外の大学に在籍する方に対しては、奨学生の公募を行います。奨学金を希望する方は当会に直接応募できます。

申請手続き

(1) 推薦依頼校を通じた募集の場合

応募者は、次に掲げる書類を大学に提出してください。このうち、①②③については、[吉田育英会ホームページ](#)から様式(①②はWord版・③はExcel版)をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に肉筆で署名のうえ提出してください。

- ①願書(第1号様式D)・・・願書に記入した留学先(最大5機関)のいずれかに留学するものとします。
※写真の貼付欄がありますのでご注意ください。
- ②推薦書(担当指導教官によるもの)(第2号様式D)
- ③留学期間中の資金計画(第3号様式D)
- ④応募時における大学院等の在学(在籍)証明書
- ⑤成績証明書(学部及び大学院(修士・博士課程)・・・高等専門学校からの編入者の場合、高等専門学校において学部に対応する年度の成績証明書も提出してください。また、大学院在学者は、応募時において在学中の年度の成績証明書も可能な限り提出してください(学年の前期分等)。
- ⑥留学先の合格証明書または受入承諾書(応募時においてすでに合格または承諾を得ている場合)
- ⑦主要な論文の要約(A4用紙縦2枚以内、横書き)※現在、完成した論文がない場合は、執筆中または執筆予定の論文の要約を提出してください。(この場合、執筆中または執筆予定である旨を明記してください。)
- ⑧語学試験のスコア票(コピー可)または指導教官による語学能力の証明書・・・スコア票は、当会の応募締

切時の2年前までに発行されたもの(2024年10月以降のもの)を有効とします。試験のない言語の場合は、研究に支障のない語学レベルを有することを証明する内容の、留学先又は国内の指導教官作成の書類(和文又は英文/指導教官の肉筆の署名必要)を添付してください。

推薦依頼校は、各校において推薦することを決定した奨学生候補者の応募書類一式を、下記の提出期限までに当会事務局宛に郵送にてご提出ください。

※願書類の作成で不明な点がある場合は、[当会ホームページ内の「FAQ」](#)も参考にしてください。

(2) 公募の場合

応募者は、(1)に掲げた書類を下記の提出期限までに当会事務局宛に郵送にて提出してください。①②③の作成の要領も同様です。

《提出期限》2026年9月4日(金曜日) 当会必着

なお、いずれの場合も、当会に提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

申請後の変更

当会への候補者推薦(推薦依頼校を通じた募集の場合)または直接応募(公募の場合)の後に、応募書類の内容に重要な変更が発生した場合には、推薦依頼校または応募者本人は、速やかに当会まで連絡してください。重要な変更には、次に掲げる事項があります。

・希望留学先または専攻の変更 ・留学先での研究テーマの変更 ・指導教官(推薦書記入者)の変更 等

選考・採用

推薦依頼校からの応募者及び公募による応募者を対象に、当会において奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考および面接選考の二段階で行い、いずれも当会の委嘱する奨学生選考委員が選考に当たります。なお、書類選考および面接選考の結果の通知は、推薦依頼校からの応募者には大学を通じて、公募による応募者には本人に直接行います。

(1) 第一次審査(書類選考) (2026年10月中旬結果通知予定)

応募方法の別にかかわらず、第一次審査として書類選考を行います。

(2) 第二次審査(面接選考) (2026年10月27日実施予定)

書類選考の合格者に対して、第二次審査として対面で面接選考を行います。面接選考の際、応募者にはPCによるプレゼンテーションを行っていただきます。面接は、当会所在地(東京都墨田区)において実施し、受験者には当会規定に基づき所定の交通費を支給します。留学等で出席が叶わない場合は、対象外となりますのでご留意ください。

(3) 採用内定 (2026 11月上旬通知予定)

第二次審査の合格者を、当会の奨学生として採用内定します。

(4) 採用決定

採用内定者からの留学先の合格証明書類の受領をもって、奨学生の正式採用を決定します。

(5) 奨学生証授与式・奨学生交流会 (2027年3月下旬開催予定)

新規採用された奨学生を対象に「奨学生証授与式」を開催します。

お問い合わせ先

※お問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

公益財団法人 吉田育英会 事務局

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

E-mail: webmaster@ysf.or.jp

URL: <https://www.ysf.or.jp/>

吉田育英会 〈日本人派遣留学プログラム〉 給与奨学生募集

2027年4月～2028年3月に
海外の大学院博士課程等に留学する方を対象に
奨学生を募集します。

■奨学金の特長

- 米ドル建てによる支給（生活滞在費として月額2,500米ドル）
- 授業料および研究費として25,000米ドルまで使用可
- 幅広い対象分野（人文科学・社会科学・自然科学）

■応募締切：2026年9月4日（金）当会必着

■選考方法：第一次審査（書類選考）

第二次審査（面接選考、10月27日実施）

応募要件・提出書類等の詳細は
吉田育英会ホームページをご覧ください。

<https://www.yzf.or.jp>

<募集要項掲載ページ>

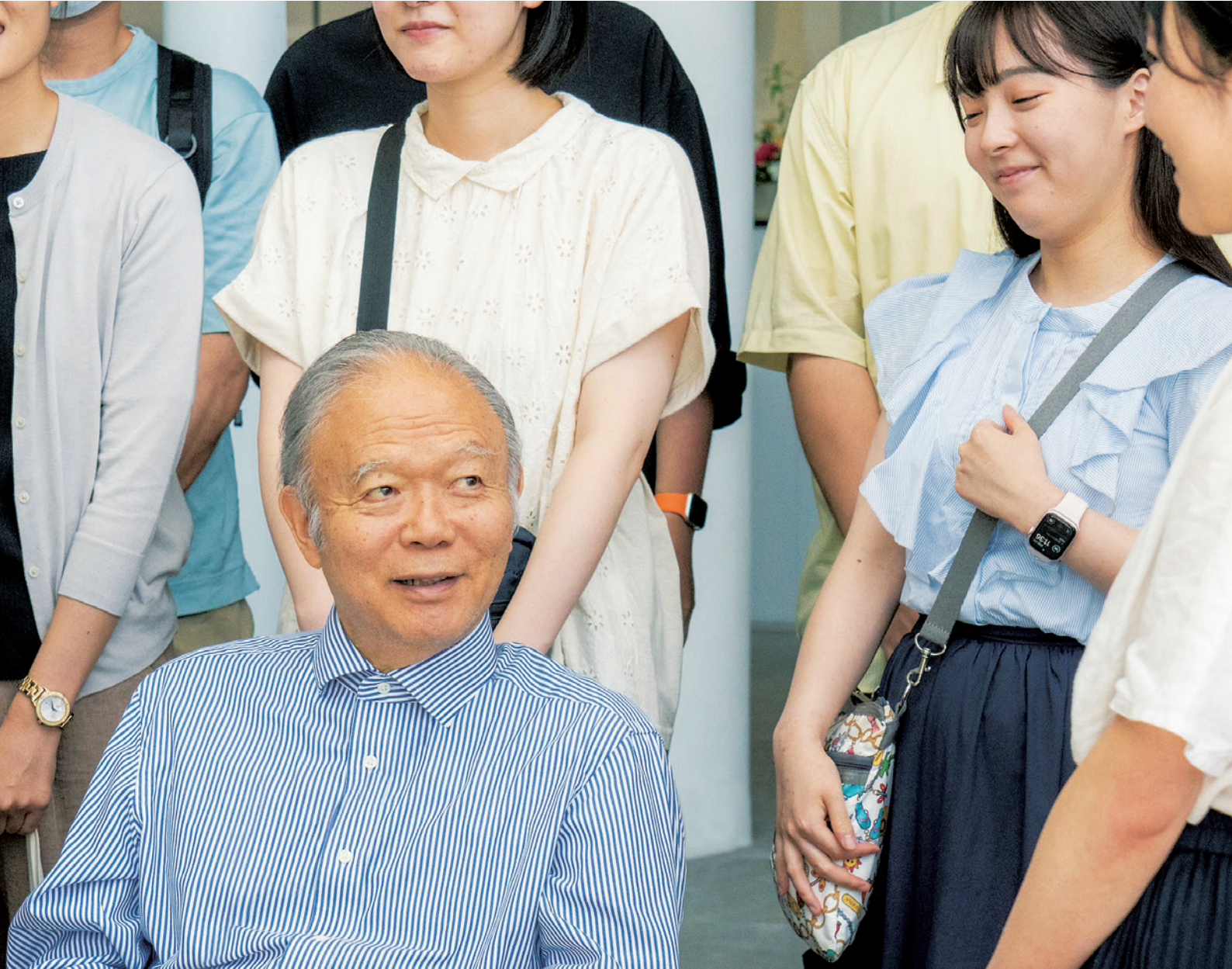


公益財団法人 吉田育英会

公益財団法人 吉田育英会
(事業のご案内)



YOSHIDA SCHOLARSHIP FOUNDATION



マスター21研修旅行(2024年7月31日、YKK50ビル(富山県黒部市))

世界を照らす光、そして希望に

1967年に設立された当会は2017年に50年の節目を迎え、その後も奨学生、会友、その他関係する多くの方々と一緒に、毎年歴史を積み重ねてきました。50周年の翌年からは「それぞれの夢を それぞれの未来へ」を大切なキーワードとして、事業のさらなる広がりや深まりを目指しています。

ここで言う「それぞれの夢」とは、奨学生の皆さんの夢ばかりではありません。なぜなら、当会を設立したYKKの創業者 吉田忠雄も、自身の手記において「夢は起きるときに見たいもの」と、世界に飛躍する若者たちをサポートする奨学財団をつくることに言及しているからです。つまり、夢を追う皆さんを真摯に支えることこそが、創業者の大切な夢でもあったということなのです。

吉田忠雄は、「新たな価値の創造により社会に『善』を尽くし続けられ、やがて『善』は限りなく世界を巡ってゆく」という、いわば壮大な円環、サークルのイメージから、

「善の巡環」という独自の実践哲学を生み出しました。私が何よりも嬉しいのは、当会の事業が、YKKの企業精神である「善の巡環」を極めて純粋な形で体现した取り組みであるからです。そして、私は「善きことには、波紋のように広がっていく力がある」と強く信じています。奨学生の皆さんには、多くの出会いを通して、新しい知の扉を開いていただきたいと思います。混迷の中にある現在のような時代には学問の力が必要です。学問の探究を通じて得られる、事象を深く理解するための知見こそが、世界を照らす光であり、希望になり得るからです。関係者各位におかれましては、当会に一層のご理解ご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

吉田忠裕

公益財団法人吉田育英会
理事長

【奨学金の理念】

吉田育英会は、未来のリーダーとして国際舞台で活躍し、成果を社会に還元できる人材の育成を目指しています。

優秀な学生が、勉学や研究のチャンスに心置きなく挑戦できるよう、進学に先だって選考・採用を行い、高水準で返還不要な奨学金を提供します。

【設立者 吉田忠雄と『善の巡環』】

YKKの創業者吉田忠雄は、事業をすすめるにあたり、企業は社会の重要な構成員であり、共存してこそ存続でき、その利点を分かち合うことにより社会からその存在価値が認められると考えました。YKK精神『善の巡環』は、「他人の利益を図らずして自らの繁栄はない」という吉田忠雄の考え方です。

吉田忠雄は、世界を視野に入れた事業活動を通じて、国際舞台で活躍できる人材を広く育成、教育することが重要であるとの強い想いに至り、1967年に当会を設立いたしました。



吉田育英会設立者・吉田忠雄 略歴

- 1908年 現在の富山県魚津市に生まれる
- 1934年 YKKの前身となるサンエス商會を東京・日本橋に創業
- 1945年 東京大空襲により魚津に疎開、再興を図る
- 1954年 富山県黒部市にファスナー一貫生産工場建設着手
- 1959年 インドにファスナー製造プラント輸出
アルミ建材工場の操業開始
ニュージーランドに第一号海外現地法人を設立
- 1974年 米国ジョージア州に海外初のファスナー一貫生産工場建設
- 1984年 社長として創業50年を迎える
- 1985年 ブラジルに農牧業用地を取得しコーヒー栽培を開始
- 1993年 逝去(84歳)

【国内プログラム】

■ 大学院生給与奨学金〈マスター21〉

国内の大学院修士課程(博士前期課程)において自然科学系分野を専攻する日本人学生に対し、在学中の奨学金を支給します。

■ 大学院生給与奨学金〈ドクター21〉

国内の大学院博士後期課程において自然科学系分野を専攻する日本人学生に対し、在学中の奨学金を支給します。

【国際プログラム】

■ 日本人派遣留学プログラム

海外の大学院博士課程等に留学し、人文・社会科学系または自然科学系分野を専攻する日本人留学生に対し、奨学金を支給します。

■ 受入留学生給与奨学金〈YKK リーダー21〉

日本の大学院において自然科学系分野を専攻する外国人留学生に対し、在学中の奨学金を支給します。

■ カーターセンターインターンシップ奨学生

カーターセンターは、カーター元米大統領によって設立された国際NGOです。インターンとして調査研究に携わる日本人留学生を同センターに派遣し、奨学金を支給します。

■ フルブライト奨学金

日米教育委員会の実施するフルブライト・プログラムを通じて、日米の奨学生に対して奨学金を支給します。



将来何が必要か、 今何をすべきかを見極める

梯 友哉 (かけはし ゆうや) さん
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構
(JAXA) 研究開発部門

2009年度採用 / マスター21
奨学期間中の在籍大学: 慶應義塾大学大学院
理工学研究科 開放環境科学専攻

大学や研究機関、民間企業が開発した機器や超小型衛星に宇宙実証の機会を提供するプログラムを担当し、機器を搭載するための小型衛星の開発も行っています。宇宙開発利用への参入のハードルを下げられるようにしつつ、どうすれば日本の技術や宇宙産業が国際競争力を持てるかを考えて仕事をしています。今、世界的に宇宙開発利用が民間主導に変化し、宇宙産業は大変革の時代を迎えています。だからこそ好奇心と責任感を持って、将来何が必要か、今何をすべきかを見極めることが重要だと考えています。

これまで生命システムを非生物由来の物質から創製する研究に取り組み、「生命性の本質」の一つであるオートポイエティックな性質(自己維持能力と自己回帰能力)をもった分子システムを開発してきました。例えば、増殖するペプチド液滴です。エサを水中に投入すると、分子が勝手に自己組織化して、ペプチドというタンパク質の断片をつくりながら液滴を形成します。この液滴は何世代にもわたって増殖しました。これは生命起源の「化学進化説」100年間の未解決問題を説明し得るとの評価を得ています。約40億年の進化という長大な実験の結果である生命性を、分子化学の視点で解き明かせたらと考えています。

生命性を分子化学の 視点から解き明かす

松尾 宗征 (まつお むねゆき) さん
広島大学 大学院統合生命科学研究科
超越化学グループ 助教

2013年度採用 / マスター21
2015年度採用 / ドクター21
奨学期間中の在籍大学: 東京大学大学院
総合文化研究科 広域科学専攻



混沌の中でもがいた 明治維新の外交の歴史

澤井 勇海 (さわい いさみ) さん
東京科学大学 リベラルアーツ研究教育院
准教授

2016年度採用 / 日本人派遣留学プログラム
奨学期間中の在籍大学:
ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE)
国際関係史学部

19世紀後半の政治や外交の歴史を紐解き、東アジアの対外政策形成過程がどう再編成されたのかを研究しています。明治維新のわずかな期間に日本は混沌の中でもがいていました。その頃、西洋から入ってきた「ディプロマシー (Diplomacy)」という概念を、日本は「外交」と訳し、広く用いてきました。このディプロマシーを受け入れた前後に日本の対外政策形成は内在的に大きく変容していったと考えられます。現在は当時の国際法がどのように理解されていたかを東アジアと西洋圏の両方の視点から検証を進めています。

Mathematical simulations offer a powerful alternative which can significantly reduce costs compared to practical experiments and even enable the analysis of phenomena that are otherwise invisible. My research focuses on applying mathematical simulations to practical problems, such as resistance measurement in semiconductors, as well as on theoretical studies of fluid-related equations using computer-assisted methods. Furthermore, inspired by the many opportunities I have received since coming to Japan, I have been organizing exchange programs to invite students from China and Taiwan to Japan each year, with the aim of sharing these experiences with the next generation.

Contributing to society through mathematical knowledge and personal experiences

Xuefeng Liu さん
Professor, Department of Information and
Sciences, Tokyo Woman's Christian University

Asia 100*/Awarded in 2004
University during scholarship period:
Graduate School of Mathematical Sciences,
The University of Tokyo
*Predecessor of YKK Leaders 21



大きな理想で多くの人々を 動かしたカーター元大統領

木村 真紀葉 (きむら まきは) さん
国連人道問題調整事務所
(UNOCHA) 職員

2011年度採用 / カーターセンター
インターンシップ奨学生

私にとって、カーターセンターでのインターンシップは、その後のキャリアに大きな影響を与える貴重な機会でした。インターンシップ中、カーター元大統領と直接お会いし、お話しする機会を複数回いただきましたが、紛争解決や疫病の撲滅などの大きな理想を掲げ、その実現のために多くの人々を動かす元大統領の人柄に深い感銘を受けました。カーター元大統領の志を引き継いだカーターセンターのさらなる発展と活躍を心より祈念いたしております。



【交流事業】

吉田育英会では、奨学生を対象に交流事業を実施しています。交流会や研修旅行等の機会を通じて、奨学生が互いの理解を深めることで、奨学期間終了後も末永い交友を結ぶことを期待しています。交流会では会友(OB・OG)の皆さんから現役の奨学生にアドバイスや励ましの言葉をいただくこともあります。

また、交流事業の一環として、会報誌「環[WAVE]」を発行しています。新規採用者の紹介や交流会のレポート、会友による座談会やインタビュー等の記事を掲載し、誌面が奨学生や会友の皆さんの交流の場となることを目指しています。





*Yoshida
Scholarship
Foundation*

<http://www.yzf.or.jp>



公益財団法人 吉田育英会

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1 YKK60ビル内

Tel: 03-5610-8103 Fax: 03-5610-8104

Mail: webmaster@ysf.or.jp

2025/07/01

法人概要

名称	公益財団法人吉田育英会
英語表記	Yoshida Scholarship Foundation
行政庁	内閣府
設立年月日	1967年(昭和42年)3月27日、財団法人吉田育英会として設立 2011年(平成23年)4月1日、公益財団法人吉田育英会に移行
設立経緯	YKKグループの創業者吉田忠雄の発意により、資質優秀な学生に経済的支援を行うことで社会に有用な人材を育成することを目的に設立
主な事業	●国内の大学に在学する日本人学生及び外国人留学生に対する奨学金の給与 ●海外の大学等に在籍する日本人学生及び研究者に対する奨学金の給与 ●奨学生の交流事業
代表者	理事長(代表理事) 吉田忠裕
事務所	〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1 YKK60ビル内 ホームページアドレス http://www.yssf.or.jp

沿革

1967年 3月	富山県教育委員会の許可により「財団法人吉田育英会」を設立
1967年 4月	貸与奨学金プログラム開始
1973年 4月	所管官庁を富山県から文部省(当時)へ移管
1986年 2月	日本人派遣留学生・大学院生に対する給与奨学金プログラム開始
1989年 4月	外国人受入留学生に対する給与奨学金プログラム開始
1994年 8月	事務所を東京都墨田区に移転
1995年 4月	フルブライト留学生に対する支援を開始
1997年 4月	受入留学生給与奨学金(アジア100)プログラム開始
1998年 1月	カーターセンターインターンシップ奨学生プログラム開始
2001年 4月	大学院生給与奨学金(マスター21)プログラム開始
2003年 4月	大学院生給与奨学金(ドクター21)プログラム開始
2006年 4月	貸与奨学金プログラム休止
2009年 4月	受入留学生給与奨学金(YKK リーダー21)プログラム開始
2011年 4月	「公益財団法人吉田育英会」に移行
2017年 3月	設立50年

評議員・役員

【評議員】

尾田 十八 (金沢大学名誉教授)
金田 章裕 (京都府立京都学・歴史館館長、
京都大学名誉教授)
財満 鎮明 (名城大学学長補佐・大学院理工学
研究科教授、名古屋大学名誉教授)
猿丸 雅之 (YKK(株)特別顧問)
古城 紀雄 (大阪大学名誉教授)
村岡 洋一 (東京通信大学学長、早稲田大学名誉教授)
吉田 敬子

【理事長(代表理事)】

吉田 忠裕 (YKK(株)相談役、YKK AP(株)相談役)

【常務理事(代表理事)】

亀山 秀夫 (YKK(株)人事部)

【理事】

大橋 弘 (国立大学法人東京大学副学長)
下村 裕 (常磐大学・常磐短期大学学長、
慶應義塾大学名誉教授)
白石 真澄 (関西大学名誉教授)
長谷川 直子 (お茶の水女子大学基幹研究院教授)
水本 哲弥 (独立行政法人日本学術振興会理事、
東京工業大学名誉教授)

【監事】

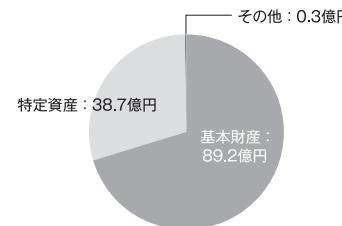
慶野 順一 (元YKK AP(株)常勤監査役)
田村 香代 (弁護士)

(2025年6月30日現在)

総資産

(2025年3月31日現在)

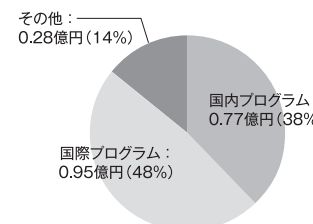
■ 総資産：128.2億円



事業費

(2024年度実績)

■ 事業費：2億円



奨学金プログラム概要

区分	国内プログラム		国際プログラム			
名称	大学院生 給与奨学金 (マスター21)	大学院生 給与奨学金 (ドクター21)	日本人派遣留学 プログラム	外国人受入留学 プログラム (YKK リーダー21)	カーターセンター インターンシップ 奨学金	フルブライト 奨学金
種類	●給与奨学金(予約制)					
支給対象	●日本人大学院生 (修士課程)	●日本人大学院生 (博士課程)	●日本人大学院生 または研究者	●外国人大学院生 (対象国:東南・南・西・ 中央アジア、 アフリカ諸国)	●米国 カーターセンターの インターンシップ プログラム参加者	●日米の大学院生 または研究者
支給期間	●2年間	●3年間	●修士課程:2年間 ●博士課程:3年間 ●研究者:2年間	●修士課程:2年間 ●博士課程:3年間	●9ヶ月間	●1年間
応募方法	●大学推薦	●大学推薦 (一部の大学) ●公募(それ以外)	●大学推薦 (一部の大学) ●公募(それ以外)	●大学推薦	●公募	●フルブライト・ プログラムに 基づく
応募資格	●日本国籍 ●27歳未満 ●学部在学中	●日本国籍 ●30歳未満 ●修士課程在学中	●日本国籍 ●35歳未満 ●学士以上 (取得予定含む) ●過去に1年超の 留学経験なし	●対象国の国籍 ●30歳未満(修士課程) /35歳未満(博士課程) ●対象国の学士以上 ●渡日前であること	●日本国籍 ●学士以上 (取得予定含む) ●学部もしくは大学院に 在学中または 卒業後2年以内	
対象分野	●自然科学	●自然科学	●自然科学 ●社会科学 ●人文科学	●自然科学	●カーターセンターの 活動分野 (ピースプログラム、 ヘルスプログラム等)	
支給内容	●月額8万円または 授業料等(※1) ●海外研究活動 支援(※2)	●月額20万円 ●授業料等(※1) ●海外研究活動 支援(※2)	●月額2,500米ドル ●授業料・研究費等(※3) ●渡航費	●月額20万円 ●扶養補助 ●授業料等(※1)	●月額2,500米ドル(※4) ●通勤費補助 ●扶養補助	
新規採用 人員/年	●15名	●5名	●5名	●若干名	●1名	●4名(日本人2名・ 米国人2名)

(※1) 入学金、授業料等の大学に納付する費用として、奨学期間内に総額250万円まで。

(※2) 海外研究活動支援は奨学期間内に総額50万円まで(マスター21)/100万円まで(ドクター21)。

(※3) 大学に納付する費用または学術研究のための費用(研究費)として、奨学期間内に総額250万円まで。

(※4) インターンシップビザ申請時に求められる推定生活費水準に基づく。